

(令和6年4月1日～令和7年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

山形県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
山形市	○	×
米沢市	○	○
鶴岡市	○	○
酒田市	○	○
新庄市	○	×
寒河江市	○	×
上山市	○	○
村山市	○	○
長井市	○	○
天童市	○	×
東根市	○	○
尾花沢市	○	○
南陽市	○	×
山辺町	○	○
中山町	○	○
河北町	×	×
西川町	○	×
朝日町	○	○
大江町	○	○
大石田町	○	×
金山町	○	○
最上町	○	○
舟形町	○	○
真室川町	○	○
大蔵村	○	○
鮭川村	○	○
戸沢村	○	○
高畠町	○	○
川西町	○	○
小国町	○	○
白鷹町	○	○
飯豊町	○	○
三川町	○	○
庄内町	○	○
遊佐町	○	○